

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月17日

【事業年度】 第28期(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 ESTIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 弘英

【本店の所在の場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 伊勢嶋 勇

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 伊勢嶋 勇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	4,136,562	4,981,138	6,612,716	6,773,705	5,294,631
経常利益	(千円)	929,921	1,261,322	1,743,565	1,754,134	1,072,744
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	598,672	858,485	1,135,735	1,193,317	729,660
包括利益	(千円)	586,023	890,354	1,108,983	1,207,147	742,291
純資産額	(千円)	4,602,996	5,362,835	6,294,954	6,025,215	6,526,737
総資産額	(千円)	5,397,476	6,390,191	7,580,228	7,145,833	7,491,451
1株当たり純資産額	(円)	1,690.91	1,965.96	2,304.89	2,411.45	2,609.75
1株当たり当期純利益	(円)	220.17	315.73	417.70	460.78	294.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	85.2	83.7	82.7	83.7	86.4
自己資本利益率	(%)	13.8	17.3	19.6	19.5	11.7
株価収益率	(倍)	16.12	14.09	17.40	6.61	16.29
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	335,114	619,402	679,256	1,156,067	981,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,132	60,280	239,864	583,217	9,770
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,589	130,446	177,884	1,499,529	243,565
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	745,923	1,167,274	1,429,767	504,090	1,210,747
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	112 (18)	130 (21)	154 (22)	187 (23)	191 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2016年12月21日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第24期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,011,451	4,594,878	6,321,867	6,473,172	4,873,508
経常利益 (千円)	878,600	1,029,123	1,688,650	1,717,766	993,060
当期純利益 (千円)	577,800	715,436	1,108,946	1,181,180	683,185
資本金 (千円)	557,000	557,000	557,000	557,000	557,000
発行済株式総数 (株)	2,942,000	2,942,000	2,942,000	2,942,000	2,942,000
純資産額 (千円)	4,410,909	5,010,822	5,926,321	5,632,173	6,089,779
総資産額 (千円)	5,189,075	6,020,962	7,161,062	6,704,340	6,950,994
1株当たり純資産額 (円)	1,622.22	1,842.85	2,179.57	2,271.97	2,456.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	48 (-)	65 (-)	86 (-)	97 (-)	61 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	212.49	263.12	407.84	456.09	275.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	85.0	83.2	82.8	84.0	87.6
自己資本利益率 (%)	13.9	15.2	20.3	20.4	11.7
株価収益率 (倍)	16.71	16.91	17.83	6.68	17.40
配当性向 (%)	22.6	24.7	21.1	21.3	22.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	101 (18)	114 (21)	138 (22)	165 (23)	171 (20)
株主総利回り (比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	149.9 (137.6)	190.1 (169.6)	311.2 (159.6)	139.2 (111.7)	214.7 (176.3)
最高株価 (円)	5,490 3,600	4,890	8,200	7,580	5,240
最低株価 (円)	2,248 2,305	2,660	4,030	3,000	2,951

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 2016年12月21日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割を行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高・最低株価は、第24期は2016年7月31日までは東京証券取引所マザーズ市場における株価を、2016年8月1日以降は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。
5 印は、株式分割(2016年12月21日、1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	事 項
1993年 8 月	太陽鉄工株式会社(現 株式会社T A I Y O)の事業部門であったナットランナ事業を分離独立させ、資本金30,000千円をもって大阪市東淀川区に株式会社エスティックを設立
1993年11月	本社及び工場を大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号へ移転
1994年11月	横浜市港北区に東京営業所を開設
1998年 4 月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
1998年 5 月	本社敷地内に新工場建設
1998年11月	ISO9002 : 1994 認証取得
2000年 4 月	ハンドナットランナ販売開始
2001年 3 月	米国CINETIC AUTOMATION CORPORATIONへナットランナの供給(OEM契約締結)
2001年10月	中国におけるネジ締付装置の生産拠点として上海市に現地法人SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.を設立
2003年 3 月	品質マネジメントシステムISO9001 : 2000 認証取得
2003年 8 月	パルス制御技術に関する特許取得(ネジ締め装置の制御方法及び装置における特許取得)
2004年 6 月	パルス制御技術に関する米国特許取得(ネジ締め装置の制御方法及び装置における米国特許取得)
2006年 1 月	東京証券取引所マザーズへ株式上場
2008年 4 月	サーボプレス販売開始
2012年 3 月	タイ、インド及び東南アジアにおけるネジ締付装置の販売拠点としてバンコク市に現地法人ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.を設立
2014年 6 月	北米及び中南米地域におけるネジ締付装置の販売拠点として米国ケンタッキー州に現地法人ESTIC AMERICA, INC.を設立
2016年 2 月	大阪府守口市に東郷事業所を建設
2016年 8 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年 7 月	東郷事業所敷地内に新社屋を建設し、本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.、ESTIC AMERICA, INC.及び関連会社SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.の4社で構成されており、見込生産品であるナットランナ、ハンドナットランナ、サーボプレス、受注生産品であるネジ締付装置の製造・販売及び当社製品の修理・点検を主な事業とした単一セグメントで事業活動を行っております。したがって当社グループの事業内容を製品に関連付けて記載しております。

グループ各社の位置付けと事業内容

(1) 当社

当社は、ナットランナ、ハンドナットランナ、サーボプレス、ネジ締付装置の製造・販売及び当社製品の修理・点検を行っております。

(2) ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.

ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.は、当社製品(ナットランナ、ハンドナットランナ、サーボプレス)の販売及び据付、修理、その他付随業務を行っております。

(3) ESTIC AMERICA, INC.

ESTIC AMERICA, INC.は、当社製品(ナットランナ、ハンドナットランナ、サーボプレス)の販売及び据付、修理、その他付随業務を行っております。

(4) SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.

SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.は、当社製品(ナットランナ、ハンドナットランナ、サーボプレス)の中国国内向け販売、修理・点検及び、同ナットランナを組み込んだネジ締付装置の製造・販売を行っております。

(ナットランナ)

ナットランナはACサーボモーター()、センサー、コントローラ()で構成され、ACサーボモーターを駆動源とし、センサーからの情報をコンピュータにて解析しモーターを制御することにより、いわゆるボルト、ナット類のネジの締め付けを「ネジ締め付け理論」()に基づいて最良の締め付け管理を行い、あらゆる使用環境でも緩まないネジ締め付けを実現する工具であります。

当製品は、機械装置に組み込んで使用しますので、主にセットメーカーに対して販売しております。

(ハンドナットランナ)

ハンドナットランナはナットランナをハンディタイプにしたもので、ナットランナが機械装置に組み込んで使用するのに対して、ハンドナットランナは作業者が直接手に持って締め付けを行う工具で、尚且つナットランナと同等の締め付け精度管理ができます。

従来、締め付けトルク()が高くなるに従い締め付け時に発生する反力が強くなり人間が手で保持することが困難でしたが、パルス制御技術()(日本、米国にて特許取得済み)により締め付け精度を確保したまま反力のみを軽減することにより実現した製品です。

(サーボプレス)

サーボプレスはナットランナの技術を応用したプレス機で、ACサーボモーター()、センサー、コントローラ()で構成され、ACサーボモーターを駆動源とし、モーターの回転力をボールネジ()を介し直線運動に変えることにより対象物をプレスします。

従来の油圧式、エア式や機械式プレスに比べ、消費エネルギーの低減、静寂性、高精度制御、トレーサビリティに優れた特徴を有します。主に、圧入、カシメ、打ち抜き等に使用されます。

(ネジ締め装置)

ネジ締め装置は、ユーザー仕様に基づき上記ナットランナを組み込み、全てオーダーメイドで設計製作するネジ締め付け専用の自動機械または半自動機械であります。

自動車や自動車部品などの組立工程におけるネジ締め付けに使用され、特に量産ラインにおいて使用される場合が大半です。

受注の内容によっては、ネジ締め付け部分以外にボルトの自動供給装置やその他周辺機器を設計製作する場合もあります。

(修理・点検)

ナットランナ、ハンドナットランナ、サーボプレスの有償修理、ネジ締め付け精度の点検等を行っております。

これらのナットランナ、ハンドナットランナ及びネジ締め装置は、主に国内外の自動車メーカーや自動車部品メーカーを中心に組立工程におけるネジの締め付けに使用されております。

特に自動車等の可動製品においてはその振動によりネジが緩みやすい環境にあり、ネジの緩みは直接当該製品の品質、機能の低下や安全性の低下につながる問題に影響する可能性が高く、製品の品質管理上緩まないネジの締め付けは重要な要素となっております。

また、製造工程における締め付けデータを外部出力することができ、製品固有の組立工程履歴を残すことにより製造物責任法(PL法)にも対応可能であり、またインターフェースにより製造ライン全体のネットワーク管理にも対応しております。

用語説明

ACサーボモーター

交流電源により駆動するモーターで、微細な回転位置と回転速度の制御が可能なモーターです。

モーターの中では優れた制御性能を有します。

コントローラ

コンピューターを内蔵し、センサーから受信した情報をコンピューターで解析して最適なネジ締め付けを行うためにモーターの回転を制御する信号を発信する、いわばシステム全体の頭脳に相当します。

ネジ締め付け理論

ネジには弾性域と塑性域があります。

弾性域とは、ネジをねじ込んでいく過程において、ネジ首は伸びていきますが、鉄の性質上弾性があるので伸びたものは縮もうとする力があり、その弾性がある状態を弾性域といいます。

弾性域で振動が加わりますと、ネジ首が伸び縮みをし、その瞬間に雌ネジと雄ネジのそれぞれのネジ山の間に隙間ができることによりネジが緩みます。

塑性域とは、弾性域をこえてネジを伸ばしていくとネジが伸びきり縮む力がなくなる領域をいいます。塑性域までネジを伸ばすと、弾性がないので振動を加えてもネジは伸び縮みせず、ネジ山に隙間ができることがないので緩みません。

なお、塑性域を超えてネジを伸ばしていくと最後には破断します。

弾性域から塑性域に変化する点を降伏点といい、緩まないネジ締めとはこの降伏点を越えた点(出来るだけ降伏点に近い塑性域)までネジを伸ばす締め付け管理により実現します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	12	製品の販売及び据 付、修理、その他 付随業務	49.8	当社製品の販売及び 据付、修理、その他 付随業務 役員の兼任1名
(連結子会社) ESTIC AMERICA, INC. (注)1, 3	アメリカ ケンタッキー州	50	製品の販売及び据 付、修理、その他 付随業務	100.0	当社製品の販売及び 据付、修理、その他 付随業務 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) SHANGHAI ESTIC CO.,LTD. (注)2	中国 上海市	60	製品の販売、ネジ 締付装置の製造・ 販売、及び修理・ 点検	50.0	当社製品の中国国内 向け販売及び当社製 品を組み込んだ製品 の製造・販売 当社製品の外注加工 役員の兼任3名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 共同支配企業であります。
3 ESTIC AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,077,747千円
	経常利益	14,654千円
	当期純利益	10,949千円
	純資産額	291,812千円
	総資産額	988,091千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月20日現在

	従業員数(名)
合計	191〔20〕

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171〔20〕	37.9	7.1	4,864

- (注) 1 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業ターゲットを世界におき、ニーズの把握、シーズの提供に全力を注ぎ、お客様満足度100%を目指すことをスローガンとして、メーカーとしての基本である新製品開発及び既存製品のバージョンアップ開発に注力するとともに、販売面においては海外での販売拡大を図り、世界市場をマーケットとしたグローバル企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、特に海外市場における事業成長とともに確実な利益確保を重視しており、「売上高」「売上高経常利益率」「海外売上比率」を意識した経営を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、世界市場での販売拡大のためのサービス拠点の充実、新製品開発および事業提携や買収も視野にいれた事業領域の拡大、株主価値の向上を経営戦略目標として中期経営計画を策定しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社製品は自動車産業の設備投資に密接な影響をうけており、世界規模での自動車産業の設備投資に対応できる販売体制、サービスマンテナンス体制及び生産体制の確立が不可欠であると考えております。

したがって、利益の確保と海外販売拠点、サービス拠点、生産拠点への投資のバランスを計りつつも積極的な海外投資を行っていかねばならないと考えております。

また、直接投資のみならず海外代理店の整備、拡充、教育も重要な戦略に位置付けながら海外市場開拓に注力してまいります。

さらに、健全かつ効率的経営のために、法令遵守の徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの整備を図ってまいります。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞が続いており、経済面での影響について留意していく必要があります。

2 【事業等のリスク】

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移を注視してまいります。

(1) 自動車産業への依存について

当社製品は、主として自動車工場等の生産ラインにおいて、エンジンやミッションをはじめとした自動車組立工程のうち、ネジ・ボルト締付工程にて使用されています。当社製品は、あらゆる使用環境でも緩まないネジ締め付けが品質に大きく影響する自動車産業において特に需要が多く、当社製品の売上は日本国内においては約90%、海外においてはほぼ100%が自動車産業向けとなっております。

世界規模で見た自動車産業は、中国、アメリカ、インド等の新興市場で拡大する可能性が期待できることから、当社グループは、引続き自動車産業への拡販を行い、自動車産業における当社製品のシェア向上に努めていく計画であります。しかしながら、今後、国内外の経済環境の変化や、景気後退による自動車の購買が減少することにより、自動車産業の設備投資額が減少した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、今後も自動車関連産業に対する販売を強化してまいります。あわせて他業種への販路拡大を図ってまいります。

(2) 海外販売施策について

当社グループの売上高に占める海外売上高の割合は、自動車産業の生産拠点を海外に移転する動きが活発なことを背景に徐々に高まってきております。

特に中国市場は、今後も大きく成長すると期待されており、また当社は上海に合弁会社を設立し事業展開を行っていることから、中国市場に対する依存度は徐々に高まっていくと想定しております。現在は、当社合弁会社や中国市場への取組みは順調に推移しております。また、米国市場は、積極的な設備投資が継続している中、当社は米国販売子会社を設立し事業展開を行っていることから、今後も順調に推移すると想定しております。しかしながら、今後、政治や経済の変化により当社製品の販売が困難な状況となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外販売については、仕向け地の増加拡大により、地域リスクの低減・平準化を目指してまいります。

(3) 為替変動による影響について

当社グループは、海外市場での拡販に注力していく方針であり、海外向け売上の増加により、外貨建て債権が増加することが予想されます。

外貨建て債権としては特に米ドル建てが中心となることが予想されますので、対米ドル相場が急激な円高となった場合には、大幅な為替差損が発生して予定の利益が確保できない場合があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、海外商流の適正化を図り、為替レートの影響を極力低減するとともに、必要に応じて為替予約取引を利用することで、将来の為替変動リスクを回避するよう努めてまいります。

(4) 主要部品の特定仕入先への依存について

当社製品の主要部品の一部は、特定仕入先に依存しております。特定仕入先とは良好な関係を維持しており、安定的な製品供給を受けております。

しかしながら、今後業界環境の変化や特定仕入先の製造、販売施策の変更等により安定的な仕入れが確保できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、複数仕入先との取引によるリスク分散及び良好な取引関係維持を図ってまいります。

(5) 自然災害について

地震や津波、台風等の自然災害が発生し、電力・ガス・水道・交通網の遮断、取引先の被災等により正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるため、被災状況の把握を行い、顧客、取引先、従業員等の人命尊重を最優先とした上で、営業の継続又は早期の営業再開に向けて対応してまいります。また、損害保険等の付保内容を毎年見直しております。

(6) 海外事業活動におけるカントリーリスクの影響について

当社グループは、アジア、米国等グローバルな販売活動を行っております。当該地域における予期しない法律・規制・税制の変更や政治経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等、状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、海外市場の動向を慎重に見極め、リスクコントロールを徹底することにより、当該リスクの低減に努めてまいります。

(7) 新型コロナウイルスの感染拡大について

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の兆しが見えない状況にあります。また、一旦感染が終息したとしても、第二波、第三波と感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想されています。

当社グループは、取引先及び従業員の安全を第一に考え、またさらなる感染拡大を防ぐため、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、従業員の体調管理・確認の一層の徹底、Web会議の導入、出張制限や勤務形態の見直し等の対応を実施しております。これら各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、今後、事態が長期化又はさらなる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産は、7,491百万円と前連結会計年度末比345百万円の増加となりました。増減の主な内訳は、現金及び預金666百万円が増加した一方、受取手形及び売掛金266百万円が減少したためであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債は、964百万円と前連結会計年度末比155百万円の減少となりました。減少の主な内訳は、買掛金66百万円、未払金96百万円であります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、6,526百万円と前連結会計年度末比501百万円の増加となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金489百万円が増加したためであります。

ロ 経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は5,294百万円と前年同期比1,479百万円(21.8%)の減収となりました。

主な製品別の売上高につきましては、ハンドナットランナの売上高は3,047百万円と前年同期比490百万円(13.9%)の減収、ネジ締付装置の売上高は907百万円と前年同期比559百万円(38.1%)の減収、ナットランナの売上高は982百万円と前年同期比385百万円(28.2%)の減収となりました。

営業利益

売上高の減収により売上総利益が2,332百万円と前年同期比773百万円(24.9%)の減益となり、販売費及び一般管理費については、1,276百万円と前年同期比56百万円(4.3%)の減少となった結果、営業利益は、1,055百万円と前年同期比716百万円(40.4%)の減益となりました。

経常利益

雇用調整助成金20百万円、為替差損14百万円などにより、経常利益は1,072百万円と前年同期比681百万円(38.8%)の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等の計上が330百万円あり、親会社株主に帰属する当期純利益は729百万円と前年同期比463百万円(38.9%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,210百万円となり、前連結会計年度末に比べて706百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー別の状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは981百万円の収入(前連結会計年度は1,156百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,072百万円、減価償却費147百万円、売上債権の減少額321百万円などの増加要因があった一方、たな卸資産の増加額100百万円、法人税等の支払額337百万円などの減少要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは9百万円の支出(前連結会計年度は583百万円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入60百万円などの増加要因があった一方、定期預金の預入による支出20百万円、有形固定資産の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円などの減少要因があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは243百万円の支出(前連結会計年度は1,499百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払額240百万円などの減少要因があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高(千円)	前年同期比(%)
ナットランナ	192,783	85.5
ハンドナットランナ	3,413,664	0.5
サーボプレス	281,377	112.1
ネジ締付装置	939,084	36.4
修理・点検・その他	170,104	15.7
合計	4,997,012	23.5

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため製品別で記載しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネジ締付装置	864,822	20.1	373,635	23.9
合計	864,822	20.1	373,635	23.9

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため製品別で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 見込生産品については、表示しておりません。

八 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高(千円)	前年同期比(%)
ナットランナ	982,234	28.2
ハンドナットランナ	3,047,236	13.9
サーボプレス	100,082	13.9
ネジ締付装置	907,807	38.1
修理・点検・その他	257,271	9.6
合計	5,294,631	21.8

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため製品別で記載しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株豊通マシナリー	1,343,560	19.8	-	-

- 3 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は年度を通し新型コロナウイルス感染症の影響一色であったといっても過言ではない1年でありました。世界経済成長率は4%以上のマイナス成長となり、一部業種における失業者の増大、所得格差の拡大、経済不況下における株高など、様々な分野で経済環境の二極化が進展してまいりました。

他方、一部地域では早期の新型コロナウイルス感染症拡大の封じ込めや、ワクチン接種の広がりなどによる経済活動の回復を示している国もあり、国や地域によっても格差が生じている状況となっております。

このような経済環境のなか、当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況や当社製品の品種別の販売状況につきましては市場別に次のとおりとなっております。

イ 国内市場

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の第3波の拡大後もなかなか収束の兆しも見えず、依然として経済活動の本格的再開が見えない状況下ではありますが、ウィズコロナによる施策も広がりを見せ経済活動も徐々に回復の実態が見えつつある状況となりました。

そのような状況のなか、当社主力販売先である自動車産業における設備投資の状況につきましては、未だ一部の顧客において訪問制限、接触制限が継続されており、顧客とのコンタクトが完全に回復したとは言えない状況が継続しており、大型設備案件においては計画の先送りや見直し途上の客先が多く、未だ市場環境は先行不透明な状況にあります。

その結果当連結会計年度における売上高は、ハンドナットランナやナットランナは下期より回復傾向を示してまいりましたが、ネジ締付装置の回復は遅く、通期においては全品種で前年を大きく下回る減収となりました。

ロ 米国市場

年初は新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が大きく減少し、設備投資も大幅に減少している状況下ではありましたが、年後半より徐々に経済活動の回復が進み、日系、米系自動車メーカーや農機具メーカーなどからの受注が好調に推移し、全体でもほぼ前年並みの売上高を計上いたしました。

ハ 中国市場

新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が大きく減少し、設備投資も大幅に減少していましたが、他地域に先んじて経済活動が回復しており、大型設備投資の回復は多少時間を要すると思われませんが、工具であるハンドナットランナの需要は早期に回復の兆しをみせ売上高は前年を上回る結果となりました。またネジ締付装置は前年比減収となり、その結果市場環境としては本格的な回復と言える状況には至っていない不安定要素もありつつ、全体ではほぼ前年並の売上高となりました。

ニ その他の市場

全地域において新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が大きく減少し、設備投資も大幅に減少している状況下ではありますが、地域によっては徐々に回復傾向を示しつつあり、タイやメキシコ等では前年比増収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上状況は、上記の市場環境により全品種とも前年比減収となり売上高5,294百万円(前期比21.8%減)となりました。

利益状況は、従業員の新規増員抑制や経費削減等による固定費削減を実施しましたが、売上高が大幅に減少したことにより固定比率が上昇した結果、営業利益1,055百万円(前期比40.4%減)、売上高営業利益率19.9%(前期は26.2%)、経常利益1,072百万円(前期比38.8%減)、売上高経常利益率20.3%(前期は25.9%)、親会社株主に帰属する当期純利益729百万円(前期比38.9%減)となりました。

地域別売上においては、国内市場の回復が遅く、北米及び中国市場の回復が顕著であったことから海外売上比率が上昇し、海外売上高3,057百万円(前期比4.1%減)、国内売上高2,237百万円(前期比37.6%減)、売上全体に占める海外売上比率は57.7%(前期は47.1%)、国内売上比率は42.3%(前期は52.9%)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の製品は、生産設備の一部を構成しておりますので、設備投資の動向の影響は少なからず受けます。このため、自動車生産設備以外に売上を分散すること及び海外売上の拡大により設備投資の動向の影響を出来るだけ少なくするよう対応に努めております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループが必要とする資金については、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、事業展開への備えと研究開発費用及び設備投資として投入していくことであります。

これらは、主として営業活動により得られた資金により賄っております。

なお、今後の設備投資の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、既存製品であるナットランナ、ハンドナットランナ及びサーボプレスの技術更新開発を課題として取り組んでおり、研究開発費の金額は313百万円となっております。

技術更新開発については、日本国内の各ユーザーはもとより世界各国のユーザーニーズに対応すべく、ナットランナの次期モデル、ハンドナットランナの小型軽量化、サーボプレスの大能力化などのバリエーションの拡大や各製品の周辺機器の開発に取り組んでおります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はフレキシブルな生産体制で柔軟な経営を実現する為に部品加工は全て外部委託し、社内では研究開発、設計、組立、検査に特化した生産体制をとっております。

当期においては、ソフトウェア等への投資を中心として総額45百万円の投資を実施しました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府守口市)	本社機能	490,308	0	263,737 (2,034)	42,623	949,798	65 (1)
橋波事業所(大阪府守口市)	生産設備	116,467	0	413,240 (1,450)	19,725	549,432	48 (17)
東郷事業所(大阪府守口市)	生産設備	204,802	3,140	153,128 (1,180)	4,127	212,070	44 (1)
東京営業所(横浜市港北区)	販売設備	51	-	- (-)	2,642	2,693	5
中部営業所(愛知県岡崎市)	販売設備	174	-	- (-)	3,640	3,814	9

(注) 1 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の()は、期末臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,942,000	2,942,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,942,000	2,942,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月21日 (注)1	1,471,000	2,942,000		557,000		639,750

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	22	23	1	855	920	
所有株式数(単元)		2,884	292	6,457	3,669	4	16,095	29,401	1,900
所有株式数の割合(%)		9.81	0.99	21.96	12.48	0.01	54.75	100.00	

(注) 1 自己株式463,089株は「個人その他」に4,630単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 弘	大阪府豊中市	394,800	15.92
株式会社日伝	大阪府大阪市中央区上本町西1丁目2-16	280,000	11.29
弘鈴興産株式会社	大阪府守口市東郷通1丁目2-16	200,000	8.06
長沼商事株式会社	広島県広島市中区袋町6-14	140,000	5.64
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	131,800	5.31
エスティック従業員持株会	大阪府守口市東郷通1丁目2-16	126,300	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松2-11-3	106,000	4.27
池田 康廣	京都府京都市北区	87,000	3.50
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	75,135	3.03
飯田 雅次	大阪府高槻市	73,000	2.94
計		1,614,035	65.11

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式463,089株があります。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 463,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,477,100	24,771	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	2,942,000		
総株主の議決権		24,771	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスティック	大阪府守口市東郷通 1丁目2-16	463,000		463,000	15.73
計		463,000		463,000	15.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	309
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	463,089		463,089	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、財務体質の強化・充実を図り、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回の配当を基本的な方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり61円の期末配当を実施することに決定しました。

なお、内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月17日 定時株主総会決議	151,213	61

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、経営上の最も重要な課題のひとつと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に監査等委員(社外取締役含む。)を置くことで、取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高めることができ、企業価値の向上を図る観点からも監査等委員会設置会社を選択することで、取締役会の監査・監督機能を強化しております。

また、監査等委員の法律上の機能を活用することで、社外取締役(監査等委員)の豊富な経験や幅広い見識を活用し、業務執行取締役に対する監督機能が高まることから、コーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。なお、少人数の取締役が活発に議論できる体制であり、簡素な組織による効率的な意思決定が可能のため、独立した諮問委員会等は設置しておりません。

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名と監査等委員である取締役3名(うち3名社外取締役)で構成されています。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議して対策等を迅速に行っております。

構成員については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

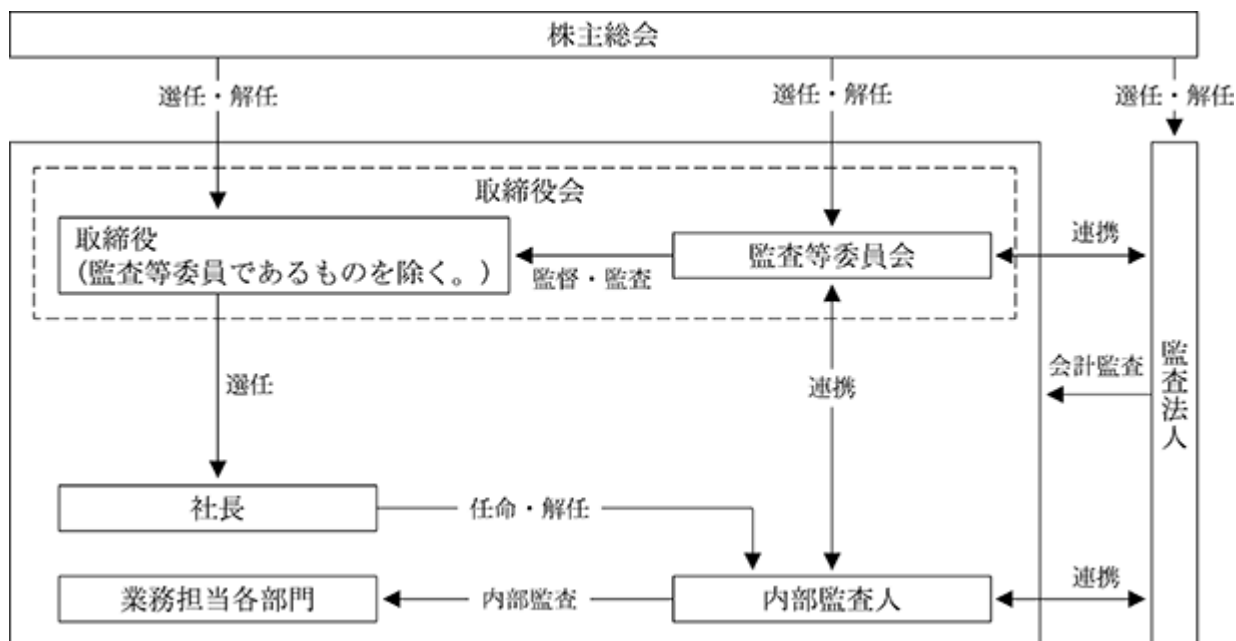
ロ 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されています。

監査等委員会は、適宜開催しており、監査等委員は、毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の職務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行っております。

また、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人からの情報収集、ならびに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

構成員については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として監査等委員会の他、以下の体制を構築しております。

イ 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、社内規程の整備・運用により、業務執行権限と責任、指揮・報告系統の明確化を図るとともに、部門間の相互牽制機能を維持しております。

また、代表取締役直轄の内部監査人による、業務全般の監査を通じて、内部統制システムの整備、確立に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。認識されたリスクについて、業績に重大な影響を及ぼす恐れが生じた場合は、担当役員が社長へ報告するとともに緊急に取締役会を開催し、その対応を早急に検討し、これらの状況は監査等委員会へ報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく監査法人へ報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

ハ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等の重要な会議で報告をし、その遂行を承認する等適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任するものとする旨並びに議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、資本施策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役等の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	鈴木 弘	1938年 5月 5日	1969年 9月 1993年 8月 1993年 8月 2020年 6月	太陽鉄工株式会社入社 同社退社 当社設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	394,800
代表取締役 社長	鈴木 弘英	1970年 2月19日	2012年 4月 2015年 1月 2017年 6月 2020年 6月	当社入社 ESTIC AMERICA, INC. 出向 Vice President 取締役就任 営業本部長 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	26,200
専務取締役 管理部長	伊勢嶋 勇	1962年 1月26日	1994年 8月 1995年 4月 1995年 4月 2003年 4月 2005年 6月 2007年 5月 2012年 4月 2014年 1月 2018年 6月	イワキインフォテインメント株 式会社入社 同社退社 当社入社 管理部部长 取締役就任 管理部部长 取締役 管理本部長 常務取締役 管理本部長 常務取締役 管理部部长 専務取締役 管理部部长(現任)	(注) 4	15,100
取締役 (監査等委員) (常勤)	山本 純治	1954年11月30日	1973年 3月 2019年 6月 2019年 6月	株式会社日伝入社 同社退社 当社取締役就任(監査等委員)(常 勤)(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	河瀬 健司	1950年 7月10日	1975年 4月 2001年 6月 2003年 6月 2007年 6月 2008年 6月 2014年 6月 2015年 9月 2016年 6月 2017年 6月	太陽鉄工株式会社(現 株式会社 T A I Y O)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役会長退任 油研工業株式会社取締役(社外) 就任(現任) 当社取締役就任(監査等委員)(現 任)	(注) 5	200
取締役 (監査等委員)	大松 信貴	1970年 7月24日	1996年10月 1999年 5月 2016年 7月 2020年 7月 2020年 8月 2020年 9月 2021年 2月 2021年 6月	太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 金融庁公認会計士・監査審査会 公認会計士監査検察官 当所退所 大松公認会計士事務所所長(現 任) 税理士登録 川上塗料株式会社監査役就任(現 任) 当社取締役就任(監査等委員)(現 任)	(注) 5	
計						436,300

- (注) 1 当社は、2017年6月16日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役のうち、山本純治氏、河渕健司氏及び大松信貴氏は社外取締役であります。なお、当社は河渕健司氏及び大松信貴氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 当社の監査等委員における委員長は山本純治氏であり、委員は河渕健司氏及び大松信貴氏であります。
- 4 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長 鈴木弘英氏は、代表取締役会長 鈴木弘氏の実子であります。
- 7 2021年6月17日開催の定時株主総会において、取締役伊藤隆也氏、監査等委員である辻内章氏が退任いたしました。
- 8 河渕健司氏は、2021年6月に油研工業株式会社の社外取締役を退任する予定であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役山本純治氏は、事業会社における豊富な営業経験があり、これらを活かして、外部からの客観的な視点で経営の監督と監視を行っております。

社外取締役河渕健司氏は、企業活動における豊富な経営経験があり、これらを活かして、外部からの客観的な視点で経営の監督と監視を行っております。

社外取締役大松信貴氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門知識があり、これらを活かして、外部からの客観的な視点で経営の監督と監視を行っております。

また、社外取締役河渕健司氏及び社外取締役大松信貴氏は、東京証券取引所が定める独立役員として高い独立性を備えていることなどから、社外の独立した立場から経営に対する適切な監査を行っております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。監査等委員である社外取締役は取締役会や監査等委員会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査等委員会監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査人及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務の執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、監査等委員会監査の組織及び人員については上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「(2) 役員の状況 社外取締役」に記載のとおりです。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 純治	16回	16回
河淵 健司	16回	16回
辻内 章	16回	16回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意見交換、内部監査人による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

内部監査制度については、代表取締役直轄の内部監査人1名を任命して、各部門における業務全般の監査を実施しております。監査結果は経営トップマネジメントに報告されるだけでなく被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況を確認することにより実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

24年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西野 尚弥

指定有限責任社員 業務執行社員 北池 晃一郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案の上、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		19,000	
連結子会社				
計	18,000		19,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や特性、監査日数、監査内容等を勘案して、監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査日数及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2021年2月4日開催の取締役会で決議し、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、固定報酬としての基本報酬のみとしています。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬と当該事業年度終了後の一定の時期に支給する賞与としています。基本報酬の金額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、業務執行状況や当社及び株主への貢献度合い等を総合的に勘案して決定します。賞与の金額は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当業務における成果に応じて、総合的に勘案して決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、その職務を鑑み、基本報酬のみとしています。監査等委員である取締役の基本報酬は、経営に対する独立性に鑑み、金銭による月例の固定報酬のみとしています。基本報酬の金額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、職務分担等を勘案し、監査等委員会において協議し決定します。

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長鈴木弘英が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬の額と賞与の額とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって、適切に行き渡るよう、監査等委員である取締役に諮問し答申を得る等の措置を講じております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で草案を作成し、取締役会において慎重に審議、決議による委任に基づいて、代表取締役社長がその分配を決定しており、当該手続きを経て取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	62,836	40,336	22,500	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)				
社外役員	12,000	12,000		3

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第24回定時株主総会において年額150,000千円以内(使用人給与は含まない)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。
- 2 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第24回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化の観点から、政策保有株式として上場株式を保有しています。

この政策保有株式については、銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額などのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを総合的に勘案し、保有の適否を取締役会において検証しています。その結果、保有の意義が認められないと判断された銘柄については縮減を図っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	121,288

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	2	5,249	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1,240

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日伝	37,284.508	35,647.286	(保有目的)主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて相互の中長期的な企業価値向上のため (増加理由)取引先持株会による定期買付	有
	89,669	68,906		
(株)鳥羽洋行	9,305.311	8,772.223	(保有目的)主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて相互の中長期的な企業価値向上のため (増加理由)取引先持株会による定期買付	無
	24,519	21,684		
平田機工(株)	1,000	1,000	(保有目的)主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて相互の中長期的な企業価値向上のため	有
	7,100	3,855		
(株)りそなホールディングス		3,300	(保有目的)事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び取引関係の維持・強化のため	無
		1,030		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更については的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体が主催する各種セミナーへ参加し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	544,878	1,211,498
受取手形及び売掛金	2 1,775,158	2 1,509,134
電子記録債権	338,009	263,712
商品及び製品	443,131	490,622
仕掛品	332,438	253,697
原材料	1,107,068	1,233,105
未収消費税等	249	12,390
その他	88,811	87,879
貸倒引当金	2,148	1,782
流動資産合計	4,627,597	5,060,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,143,154	1,146,255
減価償却累計額	289,273	333,601
建物及び構築物(純額)	853,881	812,654
機械装置及び運搬具	26,603	30,497
減価償却累計額	16,323	18,873
機械装置及び運搬具(純額)	10,280	11,624
工具、器具及び備品	572,425	562,012
減価償却累計額	399,194	447,139
工具、器具及び備品(純額)	173,231	114,873
土地	830,106	830,106
リース資産	9,270	13,692
減価償却累計額	2,987	5,799
リース資産(純額)	6,283	7,892
有形固定資産合計	1,873,781	1,777,150
無形固定資産		
ソフトウェア	38,521	42,605
水道施設利用権	3,380	3,141
その他	880	880
無形固定資産合計	42,781	46,627
投資その他の資産		
投資有価証券	95,476	121,288
関係会社出資金	1 213,346	1 225,263
繰延税金資産	189,705	158,096
保険積立金	88,467	88,467
その他	15,475	15,099
貸倒引当金	800	800
投資その他の資産合計	601,672	607,415
固定資産合計	2,518,236	2,431,194
資産合計	7,145,833	7,491,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,026	124,915
未払金	150,807	54,567
未払費用	120,309	115,332
リース債務	1,854	2,826
未払法人税等	269,173	235,286
未払消費税等	38,312	27
賞与引当金	61,712	64,315
製品保証引当金	55,000	44,000
その他	8,639	65,700
流動負債合計	896,835	706,971
固定負債		
繰延税金負債	6,233	4,596
リース債務	4,532	5,596
退職給付に係る負債	210,636	247,480
その他	2,380	69
固定負債合計	223,781	257,742
負債合計	1,120,617	964,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,000	557,000
資本剰余金	639,750	639,750
利益剰余金	6,226,446	6,715,646
自己株式	1,461,410	1,461,719
株主資本合計	5,961,785	6,450,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,236	36,427
為替換算調整勘定	5,081	17,773
その他の包括利益累計額合計	16,154	18,653
非支配株主持分	47,275	57,407
純資産合計	6,025,215	6,526,737
負債純資産合計	7,145,833	7,491,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	6,773,705	5,294,631
売上原価	3,668,059	2,962,276
売上総利益	3,105,646	2,332,355
販売費及び一般管理費	1, 2 1,333,469	1, 2 1,276,645
営業利益	1,772,176	1,055,709
営業外収益		
受取利息	212	146
受取配当金	2,713	2,735
持分法による投資利益	4,574	5,348
受取保険金	1,500	-
雇用調整助成金	-	20,754
その他	1,347	2,363
営業外収益合計	10,348	31,349
営業外費用		
支払利息	701	3
為替差損	7,155	14,032
自己株式取得費用	19,327	-
その他	1,204	278
営業外費用合計	28,389	14,313
経常利益	1,754,134	1,072,744
税金等調整前当期純利益	1,754,134	1,072,744
法人税、住民税及び事業税	545,697	306,724
法人税等調整額	1,737	23,662
法人税等合計	543,960	330,386
当期純利益	1,210,174	742,358
非支配株主に帰属する当期純利益	16,857	12,697
親会社株主に帰属する当期純利益	1,193,317	729,660

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
当期純利益	1,210,174	742,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,557	15,191
為替換算調整勘定	1,846	21,825
持分法適用会社に対する持分相当額	6,432	6,567
その他の包括利益合計	3,027	66
包括利益	1,207,147	742,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,187,764	732,159
非支配株主に係る包括利益	19,382	10,131

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	557,000	639,750	5,266,965	218,361	6,245,354
当期変動額					
剰余金の配当			233,836		233,836
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,193,317		1,193,317
自己株式の取得				1,243,049	1,243,049
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	959,481	1,243,049	283,568
当期末残高	557,000	639,750	6,226,446	1,461,410	5,961,785

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,678	2,029	21,707	27,892	6,294,954
当期変動額					
剰余金の配当					233,836
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,193,317
自己株式の取得					1,243,049
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,557	7,110	5,552	19,382	13,829
当期変動額合計	1,557	7,110	5,552	19,382	269,738
当期末残高	21,236	5,081	16,154	47,275	6,025,215

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	557,000	639,750	6,226,446	1,461,410	5,961,785
当期変動額					
剰余金の配当			240,461		240,461
親会社株主に帰属する 当期純利益			729,660		729,660
自己株式の取得				309	309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	489,199	309	488,890
当期末残高	557,000	639,750	6,715,646	1,461,719	6,450,676

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,236	5,081	16,154	47,275	6,025,215
当期変動額					
剰余金の配当					240,461
親会社株主に帰属する 当期純利益					729,660
自己株式の取得					309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,191	12,692	2,499	10,131	12,631
当期変動額合計	15,191	12,692	2,499	10,131	501,521
当期末残高	36,427	17,773	18,653	57,407	6,526,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,754,134	1,072,744
減価償却費	127,964	147,984
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	366
賞与引当金の増減額(は減少)	7,833	2,603
製品保証引当金の増減額(は減少)	18,321	11,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	255	36,833
受取利息及び受取配当金	2,926	2,882
支払利息	701	3
為替差損益(は益)	139	43
持分法による投資損益(は益)	4,574	5,348
受取保険金	1,500	-
売上債権の増減額(は増加)	249,626	321,089
たな卸資産の増減額(は増加)	191,194	100,940
仕入債務の増減額(は減少)	49,542	66,110
未払金の増減額(は減少)	31,314	94,706
未収消費税等の増減額(は増加)	21,187	12,140
未払消費税等の増減額(は減少)	38,350	38,299
その他	17,670	66,530
小計	1,801,142	1,316,036
利息及び配当金の受取額	2,926	2,884
保険金の受取額	1,500	-
利息の支払額	701	3
法人税等の支払額	648,800	337,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,156,067	981,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,000	20,000
定期預金の払戻による収入	71,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	562,531	25,410
無形固定資産の取得による支出	26,733	20,387
投資有価証券の取得による支出	4,930	5,249
その他	21	1,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	583,217	9,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	-
短期借入金の返済による支出	600,000	-
リース債務の返済による支出	1,854	2,826
自己株式の取得による支出	1,263,923	309
配当金の支払額	233,752	240,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,499,529	243,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,002	21,111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	925,677	706,656
現金及び現金同等物の期首残高	1,429,767	504,090
現金及び現金同等物の期末残高	504,090	1,210,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.、ESTIC AMERICA, INC.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるESTIC (THAILAND) CO.,LTD.及びESTIC AMERICA, INC.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、これらの会社の同日現在の財務諸表を使用し、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

製品・仕掛品

見込生産品については主として移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。(ただし、在外子会社は、定額法)

ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化によっては、連結財務諸表の作成に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
関係会社出資金	213,346千円	225,263千円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(213,346千円)	(225,263千円)

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
受取手形	73,453千円	10,973千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
給料手当	350,312千円	367,176千円
賞与引当金繰入額	21,266千円	22,286千円
退職給付費用	11,410千円	14,248千円
貸倒引当金繰入額	28千円	366千円
研究開発費	314,421千円	313,040千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
研究開発費	314,421千円	313,040千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,338千円	21,783千円
組替調整額	千円	19千円
税効果調整前	2,338千円	21,803千円
税効果額	780千円	6,611千円
その他有価証券評価差額金	1,557千円	15,191千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,846千円	21,825千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	1,846千円	21,825千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	1,846千円	21,825千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,432千円	6,567千円
その他の包括利益合計	3,027千円	66千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,942,000			2,942,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	222,970	240,049	-	463,019

(変動事由の概要)

自己株式の公開買付による増加 240,000株
単元未満株式の買取りによる増加 49株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	233,836	86	2019年3月20日	2019年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	240,461	97	2020年3月20日	2020年6月19日

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,942,000			2,942,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	463,019	70		463,089

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 70株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	240,461	97	2020年3月20日	2020年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	151,213	61	2021年3月20日	2021年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
現金及び預金	544,878千円	1,211,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,787千円	751千円
現金及び現金同等物	504,090千円	1,210,747千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、装置関連の移動用車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権等については販売部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客ごとに期日及び残高を管理し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	544,878	544,878	
(2) 受取手形及び売掛金	1,775,158		
電子記録債権	338,009		
貸倒引当金()	2,148		
	2,111,018	2,111,018	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	95,476	95,476	
資産計	2,751,373	2,751,373	

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,211,498	1,211,498	
(2) 受取手形及び売掛金	1,509,134		
電子記録債権	263,712		
貸倒引当金()	1,782		
	1,771,064	1,771,064	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	121,288	121,288	
資産計	3,103,851	3,103,851	

() 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月20日	2021年3月20日
関係会社出資金	213,346	225,263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	544,878			
受取手形及び売掛金	1,775,158			
電子記録債権	338,009			
合計	2,658,046			

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,211,498			
受取手形及び売掛金	1,509,134			
電子記録債権	263,712			
合計	2,984,345			

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	95,476	64,775	30,701
債券			
小計	95,476	64,775	30,701
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	95,476	64,775	30,701

当連結会計年度(2021年3月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	121,288	68,784	52,504
債券			
小計	121,288	68,784	52,504
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	121,288	68,784	52,504

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、確定拠出金制度を採用しております。

提出会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	210,891	210,636
退職給付費用	33,435	37,698
退職給付の支払額	33,690	854
退職給付に係る負債の期末残高	210,636	247,480

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	210,636	247,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,636	247,480
退職給付に係る負債	210,636	247,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,636	247,480

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,435千円 当連結会計年度 37,698千円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,706千円、当連結会計年度2,769千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	64,496千円	75,168千円
たな卸資産の未実現利益	48,743千円	42,074千円
たな卸資産評価損	21,505千円	26,152千円
賞与引当金	18,896千円	19,693千円
製品保証引当金	16,841千円	13,472千円
未払事業税	14,517千円	12,396千円
ゴルフ会員権(減損)	2,694千円	2,694千円
投資有価証券(減損)	990千円	549千円
貸倒引当金	658千円	545千円
その他	38,605千円	13,922千円
繰延税金資産小計	227,948千円	206,671千円
繰延税金負債との相殺	38,242千円	48,574千円
繰延税金資産合計	189,705千円	158,096千円
繰延税金負債		
在外関係会社の留保利益	29,327千円	32,497千円
その他有価証券評価差額金	8,915千円	16,076千円
在外連結子会社の減価償却費	6,233千円	4,596千円
繰延税金負債小計	44,476千円	53,171千円
繰延税金資産との相殺	38,242千円	48,574千円
繰延税金負債合計	6,233千円	4,596千円
繰延税金資産純額	183,472千円	153,500千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具の製造・販売及び当社製品の修理・点検を主な事業とする単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ナットランナ	ハンド ナットランナ	ネジ締付装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,368,005	3,537,730	1,467,067	400,902	6,773,705

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
3,585,060	802,664	1,312,759	1,073,222	6,773,705

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ナットランナ	ハンド ナットランナ	ネジ締付装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	982,234	3,047,236	907,807	357,353	5,294,631

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
2,237,055	791,320	1,297,310	968,945	5,294,631

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.	中国 上海市	60	当社製品の 販売、ネジ 締付装置の 製造・販売 及び修理・ 点検	(所有) 直接50.0	当社製品の販売 及び当社製品を 組み込んだ製品 の製造・販売、 当社製品の外注 加工 役員の兼任3名	製品の販売	235,803	売掛金	301,651

(注) 1 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.	中国 上海市	60	当社製品の 販売、ネジ 締付装置の 製造・販売 及び修理・ 点検	(所有) 直接50.0	当社製品の販売 及び当社製品を 組み込んだ製品 の製造・販売、 当社製品の外注 加工 役員の兼任3名	製品の販売	263,220	売掛金	214,403

(注) 1 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱日伝	大阪市 中央区	5,368	機械設備及 び機械器具 関連商品の 販売	(被所有) 直接11.3	当社製品の販売 及び原材料(部 品・資材等)の購 入	製品の販売	426,761	売掛金	39,441
							原材料の購入	977,043	買掛金	59,612
主要株主 (会社等) 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	弘鈴興産㈱	大阪府 守口市	0	有価証券 運用及び 不動産管 理	(被所有) 直接8.1		自己株式 の取得	1,242,720		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

3 2019年7月26日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を普通株式1株につき5,178円にて行っております。また、当該譲渡に伴い弘鈴興産㈱は当社の主要株主ではなくなっております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱日伝	大阪市 中央区	5,368	機械設備及 び機械器具 関連商品の 販売	(被所有) 直接11.3	当社製品の販売 及び原材料(部 品・資材等)の購 入	製品の販売	285,862	売掛金	15,982
							原材料の購入	833,008	買掛金	45,784

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり純資産額	2,411.45円	2,609.75円
1株当たり当期純利益	460.78円	294.34円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,193,317	729,660
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,193,317	729,660
普通株式の期中平均株式数(株)	2,589,782	2,478,961

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額改定)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役の報酬額を改定するとともに、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月17日開催の第28回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき当社の普通株式について発行又は処分を受けるものいたします。

本制度により本譲渡制限付株式の割当てのために発行又は処分される当社普通株式の総数は年間最大2,400株、年額24,000千円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含みません。）といたします。但し、上記株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものいたします。1株当たりの金額は、各取締役会決議日時点の時価で評価した金額を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分に当たっては、対象取締役は金銭の払込み等を要しないものとします。

本制度に基づく普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の割当日から1年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものいたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

(3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,854	2,826		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,532	5,596		2022年3月22日～ 2025年2月22日
その他有利子負債				
合計	6,386	8,423		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,826	1,796	972	
計	2,826	1,796	972	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,414,631	2,562,377	4,019,570	5,294,631
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	284,237	445,150	769,078	1,072,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	190,871	295,647	517,221	729,660
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	77.00	119.26	208.64	294.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	77.00	42.27	89.38	85.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	469,067	1,297,038
受取手形	2 362,750	2 271,532
電子記録債権	338,009	263,712
売掛金	1 1,516,284	1 1,069,724
製品	246,615	316,583
仕掛品	332,438	253,697
原材料	1,107,068	1,233,105
前払費用	3,943	5,692
未収入金	1 18,297	1 3,458
未収消費税等	-	12,386
その他	9,306	8,511
貸倒引当金	2,661	1,912
流動資産合計	4,401,119	4,733,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,086,527	1,090,054
減価償却累計額	257,424	298,045
建物(純額)	829,103	792,009
構築物	48,553	48,553
減価償却累計額	24,816	28,758
構築物(純額)	23,737	19,795
機械及び装置	13,143	13,143
減価償却累計額	9,553	10,003
機械及び装置(純額)	3,590	3,140
車両運搬具	2,648	2,648
減価償却累計額	2,647	2,647
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	482,846	464,580
減価償却累計額	356,383	391,821
工具、器具及び備品(純額)	126,462	72,758
土地	830,106	830,106
リース資産	9,270	13,692
減価償却累計額	2,987	5,799
リース資産(純額)	6,283	7,892
有形固定資産合計	1,819,283	1,725,702
無形固定資産		
ソフトウェア	38,190	42,376
電話加入権	880	880
水道施設利用権	3,380	3,141
無形固定資産合計	42,450	46,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	95,476	121,288
出資金	20	20
関係会社出資金	69,828	69,828
繰延税金資産	175,652	153,765
保険積立金	88,467	88,467
その他	12,840	12,789
貸倒引当金	800	800
投資その他の資産合計	441,485	445,359
固定資産合計	2,303,220	2,217,460
資産合計	6,704,340	6,950,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,026	124,915
未払金	141,739	48,047
未払費用	98,896	90,405
リース債務	1,854	2,826
未払法人税等	261,000	226,800
前受金	1,951	1,036
預り金	5,506	7,781
賞与引当金	61,712	64,315
製品保証引当金	55,000	44,000
未払消費税等	38,312	-
流動負債合計	856,998	610,128
固定負債		
リース債務	4,532	5,596
退職給付引当金	210,636	245,489
固定負債合計	215,168	251,085
負債合計	1,072,166	861,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,000	557,000
資本剰余金		
資本準備金	639,750	639,750
資本剰余金合計	639,750	639,750
利益剰余金		
利益準備金	7,700	7,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	4,467,898	4,910,622
利益剰余金合計	5,875,598	6,318,322
自己株式	1,461,410	1,461,719
株主資本合計	5,610,937	6,053,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,236	36,427
評価・換算差額等合計	21,236	36,427
純資産合計	5,632,173	6,089,779
負債純資産合計	6,704,340	6,950,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	1 6,473,172	1 4,873,508
売上原価		
製品期首たな卸高	232,211	246,615
当期製品製造原価	3,724,007	3,001,116
合計	3,956,219	3,247,731
製品期末たな卸高	246,615	316,583
製品売上原価	3,709,604	2,931,147
売上総利益	2,763,568	1,942,360
販売費及び一般管理費	2 1,029,644	2 973,875
営業利益	1,733,923	968,485
営業外収益		
受取利息	29	8
受取配当金	2,713	2,735
受取保険金	1,500	-
雇用調整助成金	-	20,754
雑収入	1,332	1,449
営業外収益合計	5,575	24,948
営業外費用		
支払利息	701	-
為替差損	498	95
自己株式取得費用	19,327	-
雑損失	1,204	278
営業外費用合計	21,732	373
経常利益	1,717,766	993,060
税引前当期純利益	1,717,766	993,060
法人税、住民税及び事業税	530,278	294,600
法人税等調整額	6,307	15,275
法人税等合計	536,585	309,875
当期純利益	1,181,180	683,185

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,166,053	64.1	1,909,334	64.5
労務費		592,311	17.5	561,314	19.0
経費		619,890	18.4	487,328	16.5
当期総製造費用		3,378,256	100.0	2,957,978	100.0
期首仕掛品たな卸高		749,066		332,438	
合計		4,127,323		3,290,416	
期末仕掛品たな卸高		332,438		253,697	
他勘定振替高	2	70,877		35,602	
当期製品製造原価		3,724,007		3,001,116	

1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	
外注加工費	479,957千円	外注加工費	342,739千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	
販売費及び一般管理費	52,899千円	販売費及び一般管理費	31,051千円
固定資産	17,978千円	固定資産	4,551千円
合計	70,877千円	合計	35,602千円

(原価計算の方法)

見込生産品については組別総合原価計算、受注生産品については個別原価計算によっております。

期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	3,520,554	4,928,254
当期変動額							
剰余金の配当						233,836	233,836
当期純利益						1,181,180	1,181,180
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						947,343	947,343
当期末残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	4,467,898	5,875,598

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	218,361	5,906,642	19,678	19,678	5,926,321
当期変動額					
剰余金の配当		233,836			233,836
当期純利益		1,181,180			1,181,180
自己株式の取得	1,243,049	1,243,049			1,243,049
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,557	1,557	1,557
当期変動額合計	1,243,049	295,705	1,557	1,557	294,147
当期末残高	1,461,410	5,610,937	21,236	21,236	5,632,173

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	4,467,898	5,875,598
当期変動額							
剰余金の配当						240,461	240,461
当期純利益						683,185	683,185
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						442,723	442,723
当期末残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	4,910,622	6,318,322

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,461,410	5,610,937	21,236	21,236	5,632,173
当期変動額					
剰余金の配当		240,461			240,461
当期純利益		683,185			683,185
自己株式の取得	309	309			309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			15,191	15,191	15,191
当期変動額合計	309	442,414	15,191	15,191	457,606
当期末残高	1,461,719	6,053,352	36,427	36,427	6,089,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

(2) 原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、リース期間は5年です。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化によっては、財務諸表の作成に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
売掛金	795,531千円	340,246千円
未収入金	18,126千円	3,287千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
受取手形	73,453千円	10,973千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	1,264,633千円	1,099,243千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
役員報酬	69,967千円	70,051千円
給料手当	225,265千円	229,722千円
貸倒引当金繰入額	358千円	749千円
賞与引当金繰入額	21,266千円	22,286千円
退職給付費用	8,703千円	9,499千円
研究開発費	314,421千円	311,972千円
減価償却費	33,876千円	38,950千円

おおよその割合

販売費	40%	40%
一般管理費	60%	60%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	64,496千円	75,168千円
たな卸資産評価損	21,505千円	26,152千円
賞与引当金	18,896千円	19,693千円
製品保証引当金	16,841千円	13,472千円
未払事業税	14,517千円	12,396千円
未払役員賞与	8,841千円	6,889千円
関係会社出資金(減損)	5,205千円	5,205千円
その他	34,263千円	10,863千円
繰延税金資産小計	184,567千円	169,841千円
繰延税金資産合計	184,567千円	169,841千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,915千円	16,076千円
繰延税金負債合計	8,915千円	16,076千円
繰延税金資産の純額	175,652千円	153,765千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額改定)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役の報酬額を改定するとともに、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月17日開催の第28回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

内容につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,086,527	3,527		1,090,054	298,045	40,621	792,009
構築物	48,553			48,553	28,758	3,942	19,795
機械及び装置	13,143			13,143	10,003	450	3,140
車両運搬具	2,648			2,648	2,647		0
工具、器具及び備品	482,846	12,713	30,979	464,580	391,821	66,159	72,758
土地	830,106			830,106			830,106
リース資産	9,270	4,422		13,692	5,799	2,812	7,892
建設仮勘定		1,867	1,867				
有形固定資産計	2,473,095	22,529	32,846	2,462,778	737,076	113,985	1,725,702
無形固定資産							
ソフトウェア	102,496	20,387		122,883	80,507	16,201	42,376
電話加入権	880			880			880
水道施設利用権	3,559			3,559	417	238	3,141
無形固定資産計	106,935	20,387		127,323	80,924	16,440	46,398

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,461	1,912		2,661	2,712
賞与引当金	61,712	64,315	61,712		64,315
製品保証引当金	55,000	44,000		55,000	44,000

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び回収等に基づく減少であります。
2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入に基づく減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	決算期終了後3ヶ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店並びに全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。) 公告掲載URL http://www.estic.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 第27期 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
2020年6月18日 近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 第27期
2020年6月18日 近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度 第28期 第1四半期
(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
2020年7月31日 近畿財務局長に提出

事業年度 第28期 第2四半期
(自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)
2020年11月2日 近畿財務局長に提出

事業年度 第28期 第3四半期
(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)
2021年2月1日 近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月19日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
2021年5月19日 近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社 エスティック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 池 晃 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社の2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスティックの2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスティックが2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社 エスティック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 池 晃 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの2020年3月21日から2021年3月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティックの2021年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。